

平成26年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成26年度事業報告書

I 学園の概要について	
1. 法人の目的	-1-
2. 役員の状況	-1-
3. 法人の沿革	-1-
4. 各大学・学校等の構成(平成26年5月1日現在)	-4-
II 事業の概要について	
1. 理事会・評議員会の管理運営について	-7-
2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について	-9-
3. 施設・設備の管理について	
4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて	-9-
III 決算の概要について	
1. 資金収支計算書	-11-
2. 消費収支計算書	-11-
3. 貸借対照表	-11-
IV 芦屋大学	
1. 基本的課題について	-12-
2. 平成25年度に取り組んだ重要課題について	-12-
3. その他の課題	-12-
V 芦屋学園短期大学	
1. 基本的課題について	-18-
2. 教育内容について	-18-
3. 学科再編について	-18-
4. 教員構成について	-18-
5. 学内諸制度・諸規定の整備について	-19-
6. 学内施設・設備の整備	-19-
7. 教育課程とキャリア支援について	-19-
8. 入試について	-19-

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について -20-
2. 国際教育部について -20-
3. 進路指導部について -21-
4. 特別教育活動の実施について -21-
5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について -22-
6. 生徒会を中心とした学校行事について -22-
7. ボランティア活動について -22-
8. 学校評価について -22-
9. 広報・生徒募集活動(地域交流)について -22-
10. 施設・設備の充実について -23-
11. 育友会活動について -23-
12. 教職員研修会について -23-

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動の充実について -24-
2. 学校生活の充実について -24-
3. 広報・生徒募集活動(地域交流)について -24-

V 芦屋学園幼稚園

1. 保育カリキュラムの充実について -26-
2. 未就園児保育 子育て相談日の開設 -27-
3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について -27-
4. 員の資質向上について -28-
5. 平成26年度新入園児募集計画について -28-
6. 認定こども園の検討について -28-
7. 施設について -28-

IX 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務分析(比率)経年比較表

平成26年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	8名	監事定数	1名
理事長	大八木 淳史	監事	江戸 忠
理事	比嘉 悟		
理事	濱村 嘉雄		
理事	清水 宝文		
理事	倉光 弘己		
理事	高橋 征主		
理事	八代 英輝		
評議員定数	18名		

(平成27年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。
昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。

- 昭和50年12月03日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
- 昭和50年12月10日 芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
- 昭和57年11月26日 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
- 昭和59年10月15日 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
- 昭和60年03月22日 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和60年12月07日 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
- 昭和61年03月18日 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和61年10月01日 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
- 昭和61年12月23日 芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
- 平成11年12月22日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
- 平成14年03月25日 芦屋女子短期大学英文学科募集停止
- 平成16年03月31日 芦屋女子短期大学英文学科廃止
- 平成16年11月30日 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
- 平成18年04月01日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
- 平成18年04月01日 芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
- 平成18年05月22日 芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
- 平成19年04月01日 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
- 平成19年04月01日 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
- 平成19年04月01日 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
- 平成20年03月31日 芦屋女子短期大学専攻科廃止
- 平成21年04月01日 芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
- 平成22年04月01日 芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
- 平成22年04月01日 芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科70)
- 平成23年03月31日 芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
- 平成23年04月01日 芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更
- 平成24年04月01日 芦屋学園短期大学生生活創造学科募集停止

- 平成25年04月01日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
- 平成25年04月01日 芦屋大学学生定員変更(教育学科120、児童教育学科30、経営教育学科100)
- 平成25年04月01日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科100)
- 平成26年03月31日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止

4. 各大学・学校等の構成(平成26年5月1日現在)

■ 芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況(入学者には、編入学者を含む。)

	入学定員	入学者数	定員	学生数
臨床教育学部	150名	163名	560名	514名
教育学科	120名	136名	380名	378名
国際コミュニケーション教育科			40名	30名
児童教育学科	30名	27名	140名	106名
経営教育学部	100名	76名	440名	287名
経営教育学科	100名	76名	440名	287名
計	250名	239名	1,000名	801名

教職員の状況: 教授	38名
准教授	10名
講師	5名
助教	1名
専任教員計	54名
専任職員計	46名

■ 芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学研究科		9名		18名
教育学専攻博士後期課程	5名	1名	15名	4名
教育学専攻博士前期課程	10名	7名	20名	12名
技術教育専攻修士課程	5名	1名	5名	2名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	5名	0名

■ 芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と総合的な判断力および実際の職業生活に必要な能力を培い、良き社会への貢献者の育成を目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
幼児教育学科	100名	53名	200名	120名
計	100名	53名	150名	120名

教職員の状況: 教授 6名
 准教授 2名
 講師 3名
 専任教員計 11名
 専任職員計 6名

■ 芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	160名	288名	480名	758名
国際文化科	80名	42名	480名	128名
計	240名	330名	960名	886名

教職員の状況: 専任教員数 47名
 専任職員数 7名
 常勤講師 17名

■ 芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校	80名	40名	360名	130名

教職員の状況：専任教員数 11名
 専任職員数 2名
 常勤講師 2名

■ 芦屋大学附属幼稚園

所在地：兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育方針：芦屋学園の建学理念『人それぞれに天職に生きる』に基づき、「遊び」の中で、自己をめばえさせ、「知育・徳育」に加え、規律・フェアプレイなど、スポーツ(体育)から学ぶことによる人間形成並びに子どもの心の育成を中心とした教育を行う。

園児の状況

	入園者数	定員	園児数
幼稚園	48名	170名	149名

教職員の状況：専任教員 15名
 専任職員 1名

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

●理事会開催日程・議案

平成26年03月28日(金)

平成25第2回補正予算について

長期借入金について

平成26年度事業計画について

平成26年度当初予算について

寄附行為の一部変更について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋大学大学院の学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

平成26年05月28日(水)

平成25年度決算について

平成25年度事業報告について

平成26年度第1回補正予算について

評議員の辞任について

評議員の選任について

理事・監事の改選について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

平成26年09月09日(火)

芦屋大学 学長の辞任について

平成26年09月30日(火)

芦屋大学 学長の選任について

平成26年10月14日(火)

芦屋学園短期大学 学長の辞任及び選任について

平成26年10月28日(火)

芦屋学園短期大学 学長の辞任及び選任について

平成26年11月17日(火)

芦屋大学附属幼稚園 園長の辞任及び選任について

平成26年12月24日(水)

理事会の開催について

経営改善項目について

アシヤカレッジ同窓会の文書について

労働基準監督署是正勧告について

平成27年02月26日(木)

平成26年度第2回収支補正予算について

長期借入金について
新規取引銀行について
理事・監事・評議員の辞任について
評議員の選任について
理事の選任について

平成27年03月25日(木)

平成26年度第3回補正予算について
平成27年度事業計画について
平成27年度当初予算について
芦屋大学学則の一部変更について
芦屋大学大学院の学則の一部変更について
芦屋学園短期大学学則の一部変更について
役員の選退任について

●評議員会開催日程及び議案

平成26年3月28日(金)

平成25年度第2回補正予算について
長期借入金について
平成26年度事業計画について
平成26年度当初予算について
寄附行為の一部変更について

平成26年05月28日(水)

平成25年度決算について
平成25年度事業報告について
平成26年度第1回補正予算について
監事の選任について

平成27年02月26日(木)

平成26年度第2回収支補正予算について
長期借入金について
新規取引銀行について

平成27年03月25日(木)

平成26年度第3回補正予算について
平成27年度事業計画について
平成27年度当初予算について

●理事・評議員の選任について

①芦屋大学 学長の選考について

平成26年9月30日の理事会において、平成26年9月2日付辞任届のあった宮野良一氏の辞任が承認され、芦屋大学学長選考規程により選考委員会から候補者として教授 比嘉 悟氏が選考され平成26年10月3日付で任命され、前任者の残期間平成28

年10月2日まで選任された。

② 芦屋大学附属幼稚園 園長の選考について

平成26年11月17日の理事会において、平成26年11月17日付で辞任のあった大八木淳史氏の辞任が承認され、引き続き、後任者として達賀宏紀氏が新園長に選任された。

2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について

文部科学省の指導の下、本学園は経営改善計画書を作成し、文部科学省に提出、当該計画の実現のための具体的対策に早急に取り組むことが喫緊の課題となっている。2015年2月より、法人事務局長のもと、法人事務局次長及び各教育機関の事務長で構成する経営改善計画室を再開し、経営改善の課題について討議を行っている。特に、課題解決の第一歩として、2015年4月から施行する新組織の構築、それに伴う組織規定の改定に着手している。今後、新組織に基づくガバナンスの強化を図り、人事戦略へと繋げていく。

3. 施設・設備の管理について

芦屋学園 大学教務課他パソコン128台入替え
購入額 14,265,072円
購入業者 富士ゼロックス兵庫株式会社

4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて

2011年8月に施行された「スポーツ基本法」にある「競技水準の向上と地域スポーツの推進との両輪で日本のスポーツの発展を支える」という理念に呼応し立ち上げた「芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクト」では、「スポーツを通じた青少年の育成(心のコーチング)」をテーマに地域の親子が集う「親子スポーツフェスティバル」を月1回のペースで開催し、2015年2月13日の開催で第48回目を迎え、延べ7,000名を超える方々に参加頂いた。

活動の場は、芦屋市を中心に西宮市、明石市、三田市、及び摂津市など関西一円に広がり、今や地域のスポーツ振興方策の一つとして育ちつつある。

また、「トップアスリートの育成」については、元プロ野球選手による指導を受ける体制を2011年より関西独立リーグ兵庫ブルーサンダーズとの取組で実現し、芦屋大学生より日本プロ野球のドラフト指名を受ける選手が誕生しつつある。

さらに、2014年4月には、日本プロバスケットボール(bjリーグ)の下部組織であるbjチャレンジリーグに日本で初めて大学・学生が参戦する芦屋学園バスケットボールクラブを設立し、兵庫県代表チーム「兵庫インパルス」としてbjチャレンジリーグに参戦、2015年1月ホームゲームでは431人が観戦し、2月には355人のお客様にお越し頂き、兵庫インパルスを通じて芦屋を始め、兵庫県のスポーツ振興に寄与しようと考えている。また、兵庫インパルスのホームゲーム運営スタッフに芦屋大学の学生が参画し、映像や音響、プログラム企画、当日のチケットもぎりなどを手掛け、実学を学んでいる。

このように、スポーツモダニズムプロジェクトでは、スポーツを通じた地域貢献活動やプロチームとの提携における新たな事業の基盤をつくった。このベースをさらに発展・拡充させるため、芦屋大学では、大学が持つスポーツ資源を地域に還元することによる更なる地域スポーツ発展への貢献や、スポーツ振興とスポーツ文化の醸成に寄与し、地域課題の解決に向けた取り組みを行うため2015年度より「街づくり推進機構」を設立し、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進していく計画である。

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育研究活動やこれに付随する諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の動きを表しています。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比1千4百万円となり、60億7千万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、2億9百万円減額し、5億1千4百万円となりました。

2. 消費収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の消費収入と消費支出の内容を明らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表しています。

収入の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、寄付金収入7百万円増、補助金収入9百万円増、雑収入(主は、退職金財団等交付金収入等)2千1百万円減であり、帰属収入合計では、2百万円の収入の減となり、27億4百万円となりました。

支出の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、退職給与引当金繰入額の1億9百万円の増)1億1千2百万円の増、教育研究経費支出は、ほぼ計画(3百万円増)どおり、管理経費支出(主は、広報費1千4百万円増)14百万円の増、また、今期、図書等の廃棄損6億2千5百万円を計上したため、消費支出合計では、7億5千9百万円の支出の増加となり、44億9千7百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、18億6百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、130億3千7百万円となりました。

3. 貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表しています。

資産の部については、固定資産(主は、建物3億2百万円の減、図書6億2千3百万円の減、退職給与引当特定預金3億5千万円の減)13億7百万円の減、流動資産(主は、現金預金2億9百万円の減)2億3千4百万円の減であり、資産の部合計では、15億4千1百万円の減少となり、総額194億7千4百万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金3千9百万円の減、長期借入金3億2千万円増)2億8千1百万円の増、流動負債(主は、短期借入金1億7千2百万円の増、前受金1億5千7百万円の減)2千9百万円の減であり、負債の部合計では2億5千2百万円の増加となり、23億7千2百万円となりました。

基本金の部については、9億2千1百万円が減少し、総額301億3千8百万円となりました。その結果、翌年度繰越消費収支差額は、130億3千7百万円となり、正味財産は、171億2百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

芦屋大学は、平成 26 年度に創立 50 周年を迎える。平成 25 年度中に記念事業の計画を立案してきた。平成 26 年度の初めから、創立記念の企画、創立記念日行事の準備と創立 100 周年へ向けての中長期計画を開始した。

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 26 年度～30 年度(5 ヶ年)」を作成して、平成 26 年 7 月末に文部科学省に提出した。この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の第 1 期計画に続く帰属収支を黒字化するための、第 2 期計画と位置付ける。

芦屋大学が社会的に意義のある存在となることが最重要課題である。そのために、人的には、有能な教員と職員で構成されること、教育課程と内容において学生の望みうる最大の成果を与えられること、大学の施設・設備において、いつまでもいたくなる環境を提供できること、を課題とする。

2. 平成 26 年度に取り組んだ重要課題について

(1)最重要課題への取り組み

①創立 50 周年記念事業

a.50 年事業のコンセプト

建学の精神「人それぞれに天職に生きる」を基に芦屋大学の社会的役割を「人間力を磨き、天職に出逢う」大学である、とする。

芦屋大学は社会的役割を実現するため、「リベラルアーツ教育」を実施する。その教育の柱として「学術教育(アカデミック)」、「教職教育(エデュケーション)」、「スポーツ教育(スポーツ)」、「経営教育(マネジメント)」を据える。

b.ロゴマークやシンボルマークの図案化

教職員が互いに影響を与えるという「約束」を、教職員が統一的に共有し、効率的なコミュニケーションを推進するためのロゴマークやシンボルマークを図案化した。

学校の方針・価値観をブランドメッセージやロゴタイプ、スクールカラーで表現した。

c.寄附金事業

寄附金事業は実施しなかった。

d.ホームページ・入学案内

ホームページや入学案内については、芦屋大学 50 周年事業としてリニューアルを実施した。

e.50 周年記念式典

平成 26 年 11 月 1 日(土)「芦屋大学創立 50 周年記念式典」は中止した。

②人事の充実

大学機関別認証評価では、「大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善が必要である。ま

た、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小が望まれる。」との指摘があった。

平成 26 年度末に 6 人の専任教員が退職したことから、数年の内に現行の収容定員をもとにすると、張付教員数が不足することになる。コース制カリキュラムを確立して、新たな計画のもとで単なる前任者の補充ではなく、大学教員としての研究・教育の実績のある教員採用を行う。職員の補充についても、各部署の必要とする専門的人材の採用を行う。

平成27年度を期して、法人本部事務局に人事部が開設される予定である。人材の採用、評価、異動を専門的に担当する組織である。

③教育の充実

初年次教育を始めとして、基礎演習や担任制度の充実を図ってきた。平成 26 年度は、カリキュラムとコース設計や教員の人事計画を通じて専門教育の充実を図った。

④環境の充実

快適な環境の充実がいわれ続けながら、手が付けられなかった。厳格な予算制度の下にあっても学生生活に潤いをもたらす施設・設備を充実させる。

芦屋大学の立地を考えると、学生生活を支える民間等の店舗・施設が大学近隣に展開することがないので、大学独自の計画を持たざるを得ない。スポーツ系学生を対象とする学食サービスや学内コンビニ・カフェの設置を推進するため、委託業者を変更した。

自習室、グループ学習室などに加えて、スポーツ教育の充実のための施設・設備を早急に充実させる。図書館附属の自習室や学習室、8 号館の合宿施設などが計画されている。

大学院の研究環境整備のためにも、大学の知的センターである図書館を中心に福山記念館新館に大学院研究室を移設した。

(2)定員充足への取り組み

①学生募集体制の充実と定員充足

経営改善計画では、募集・広報体制の学園一元化を検討する、法人全体の募集・広報体制を確立し、また出版物・オープンキャンパス等にて魅力ある広報活動を行う、とされている。経営改善計画では、平成 24 年度に大学の入学定員(250 人)を 100%充足して、平成 26 年度には大学の収容定員(1,000 人)の 95%を充足することになっていたが、801 人の 80%であった。

学生募集体制の充実を図った結果、平成 23 年度入学者募集において 1 年生と編入生を合わせれば入学定員数に近づき、平成 24 年度では、入学定員を越えた。平成 25 年度入学者は、留学生が少数にとどまったが入学者数は平成 23 年度の水準を確保した。平成 26 年度入学者募集では留学生が少数にとどまったが、入学者は新入生だけで入学定員をほぼ充足することができた。

②芦屋学園高校との連携強化

経営改善計画では、芦屋学園高校からの進学を大学 40 名、短大 10 名確保する、となっている。平成 24 年度入学生実績は、大学 28 人、短大 18 人、平成 25 年度入学生実績は、大学 45 人、短大 28 人であった。平成 26 年度は、大学に 43 名、短大に 19 名が入学した。学園高校の入学者数が 300 人に満たない中での内部進学者数である。学園高校の努力に敬意を表したい。

芦屋学園高校とは一層の提携関係を強化する。学園高校普通科に幼児教育コースを設定することなど、これまで以上に連携を密にすると共に、出前授業、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを、高校側との協議の上取り組み、ミスマッチのない進学指導が出来ることを目指す。

③スポーツ志望の学生募集

平成 22 年度にスポーツ教育センターを新設し、センターが中心になって、スポーツ志望(スポーツ教育コースとコース以外の学科に在籍してスポーツ活動をする)の入学希望者のとりまとめを行うようになった。

スポーツ教育コース志望の学生の増加と国際コミュニケーション教育科を教育学科に国際教養学コースとして統合したことにより、平成 25 年度入学者募集から教育学科の募集定員を増やした結果、定員を超える入学者を確保した。

平成 26 年度学生募集からは、学園クラブによる中高大一貫のスポーツ志望学生の募集を展開して、29 名の入学者を確保した。

④芦屋学園短期大学の学生募集との連携

平成 24 年度入学者募集から芦屋学園短期大学の募集業務を大学と一体的に実施することになった。平成 25 年度入学者募集から、芦屋学園短期大学幼児教育学科の入学定員及び保育士定員を 50 名から 100 名に増員した。

男女共学となった短大のメリットを生かして、教職と保育士の併修を望む児童教育学科入学希望者にまず短大に入学させ、大学編入につないでいくなどの対応で相乗効果を求める。平成 26 年度は短大から大学への編入者は 4 名であった。

⑤留学生試験と編入試験の整備

留学生試験と編入試験について、平成 23 年度入学者募集においては、入試要項の作成に取り組み、諸規定の整備を実施した結果、充実した留学生試験と編入試験を実施することができた。

平成 25 年度の学生募集において、留学生試験の志望者が激減した。原因は納入金を値上げしたことと尖閣列島問題を始めとする東アジア状況にあったと見ている。平成 26 年度学生募集以降は、留学生の志望者が、芦屋大学のグローバルな教育環境を維持できる程度に集まることを目標に入学条件などを整備したが、効果が得られなかった。

大学の留学生支援と教育力の限界から、留学生の受験資格を日本語能力に重点において人数を限定して募集しているが、平成 27 年度入学者募集では、知的能力や学力に重点において有能な留学生を受け入れる努力をする。

(3)学部学科の再編

文部科学省による経営指導の下での経営改善計画(平成 23 年 7 月)と大学機関別認証評価(22 年 3 月)で指摘された事項に基づく学内改革(組織の統廃合と人材の適性配置による大学運営の効率化)が求められている。

大学機関別認証評価では、「大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善が必要である。また、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小が望まれる。」との指摘があった。

学校法人芦屋学園と芦屋大学の最優先課題となった経営改善計画の 2 本柱は、人件

費率の改善による経営財務の安定と学生定員の充足である。

これらの課題に応えるため、コース、学科、学部の構成を統廃合を視野に見直し、教職課程の設置科目を設置学科の再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施することで、経営財務の安定と定員充足を進めていく。

最重要課題で取り上げたように、経営改善計画によって縮小均衡が図られたとしても、将来に向かっての人事・教育・環境の充実がない限り、極小規模大学の生き残りは困難である。

「国際コミュニケーション教育科を教育学科に集約し、コースに編成しなおす」については、国際コミュニケーション教育科の貼付教員のうち3名の教授が平成24年度末に定年をむかえて退職するのに合わせて国際コミュニケーション教育科を廃止し、平成25年度から教育学科に国際教養学コースを開設した。

国際コミュニケーション教育科は、在学生が卒業する3年後まで形式的には存続する。実態は、新設された国際教養学コースにおいて、外国文学、外国事情、語学などのグローバル教育が継続される。

平成25年度から教育学科に①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置いて、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育コースの2コースを置いた。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④情報・産業デザインコース、⑤バレエコース、⑥スポーツマネジメントコース、⑦事業承継・起業家コース、⑧航空ビジネスコース、⑨鉄道・交通ビジネスコース、の9コースを置いた。

平成25年度に前記のように学科・コースを再編するため、平成24年度に学科定員の変更を申請し、教育学科を入学定員120人に、児童教育学科を入学定員30人に、経営教育学科を入学定員100人に変更することが認可された。

平成26年度には、教育学科に①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置いて、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④情報・産業デザインコース、⑤バレエコース、⑥スポーツマネジメントコース、⑦事業承継・起業家コース、⑧航空ビジネスコース、の8コースを置く。

平成27年度には、教育学科に①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置き、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④情報・産業デザインコース、⑤バレエコース、⑥ダンスコース、⑦スポーツマネジメントコース、⑧事業承継・起業家コース、⑨観光・航空ビジネスコース、の9コースを置くことになって、平成27年度入学者募集を行うことになっている。

(4)教職課程の再編

「大学の教職課程の見直しを実施する」については、将来的に教職課程の整理再編を実施するときに合わせて集約を実現することになる。平成24年度の段階では、教職課程を廃止・認可申請をすることで、条件をつけられたり、不認可になるリスクを冒すことは得策で

はないと判断した。ただし、英語教職については、平成 24 年度に国際コミュニケーション教育科を廃止して、教育学科に国際教養学コースを設置するのに合わせて、英語教職を教育学科に開設することを文部科学省に申請し認可された。

(5)カリキュラム整理

カリキュラムの整理が経営改善計画に盛り込まれている理由は、カリキュラムの教育的効果の向上を目指すと共に、総花的なカリキュラムによる専任・非常勤の教員割当を整理することにある。計画では次のような方法でカリキュラムを整理することを求めている。

- ①必修科目及び選択科目を教育目的に照らして大幅に整理する
- ②開講科目の削減を検討する
- ③開講科目について見直しを行い、教員の削減を検討する

カリキュラムを整理するに当たって、学習教科目が多岐にわたり、総花的な傾向があるので、内容の総点検を行い、スリム化を図ることを目標としている。

(6)休学者退学者対策

昨今の学生募集にかける大学の熱意と資源は、膨大なものになっている。そのような努力の結果として入学者を獲得しながら、安易な教育的対応の中で中退者が続出しているとすれば放置しておけない。

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数字からそれほど離れていない。しかし、かつての芦屋大学と比べると決して了解できる数とは言えない。休学者の多くが退学していくことから、休学と退学の対策を中退者対策として考える。

学生の大学生生活の満足度を向上させる方策として、平成 22 年度から演習担当教員に加えて、その他の専門の教員・職員を担任とした新たな担任制度をはじめた。平成 24 年度には、基礎演習にあたる時間を 6 名の初年次教育担当教員によるコミュニケーション能力の開発などを目指した初年次教育の制度化を行った。平成 25 年度には、この担任制度と初年次教育を充実した。平成 26 年度には、中退者対策までも視野に入れた活動を展開する。

(7)学生支援体制とキャリア支援体制の整備

①学生支援センターの統合

センターを称する学内組織は、(1)教職教育センター、(2)国際交流センター、(3)キャリア支援センター、(4)ビジネス研究センターに加えて(5)スポーツ教育センターが平成 22 年度から発足した。平成 23 年度に、(1)-(4)のセンターを「学生支援部」として一つに集約した。学生支援部は、センターの「集約」として始めたが、近い将来には「統合」を実現する。

平成 26 年度からは、起業支援や民間企業就職支援を行っていたビジネス研究センターをキャリア支援センターに統合した。

この他、センターに準じる組織として、LAN 管理センター、オーディオビジュアルセンターがある。これらのセンターは、大学総務部に所属する。平成 26 年度からは、オーディオビジュアルセンターを図書館管轄に移した。

②キャリア支援体制の整備

キャリア支援体制は、これまでもキャリア支援センターが担ってきたが、加えて、教職については教職教育センターが、民間企業への就職支援ではビジネス研究センターが、

留学生支援では国際交流センターが担ってきており、平成 23 年度からは、学生支援部がそれらのキャリア支援の統括を行うようになった。

平成 21 年度に始まった文科省の助成事業である学生支援プロジェクト(学生カルテ)が平成 23 年度で終了した。成果として作り上げた学生カルテについては、大学独自の学生支援資料として維持している。

平成 22 年度から始まった文科省の助成事業である就業力支援プロジェクトは、事業仕分けのため平成 23 年度でいったん終了して、平成 24 年度からは、大阪府立大学を幹事校とした 14 大学の連携事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」となった。芦屋大学は、「仕事力育成講座」(受講者には 2 単位)を開設して、講座の最終回には「就活ドラフト」を実施した。平成 26 年度も同様に、大阪キャンパスにおいて「企画力育成講座」、六麓荘キャンパスにおいて「企業基礎講座」を開講した。

3.その他の課題

(1)大阪キャンパスの対応

平成 27 年度入学者募集は、大阪キャンパスでは実施せず、六麓荘キャンパスに統合する。

(2)スポーツ教育コースが 6 年目をむかえてカリキュラムの充実と学生数増加への対応

平成 20 年 12 月 24 日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けたことで、平成 21 年度からスポーツ教育コースを開設した。開設学科は臨床教育学部教育学科で、免許状の種類は中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)である。スポーツ教育コースは、保健体育の教職課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。

平成 22 年度にスポーツ教育の充実やクラブチームの強化と体育系学生の増募を図るために、スポーツ教育センターを新設するとともに、プロバスケットボールの大阪エヴェッサとの教育提携や著名コーチの招聘を行った。その後、スポーツモダニズム・プロジェクトの展開や中学・高校・大学の連携による「学園クラブ」の開設により、「教育学の総合学園」のキャッチフレーズに「スポーツ教育の芦屋大学」を加えることになった。

平成 23 年度に教育学科の入学定員を 30 名から 70 名に変更したが、その定員を超える新生を迎えることになった。平成 25 年度に教育学科に国際コミュニケーション教育科を集約したので、スポーツ教育コースの学生増加も考慮して、学科定員を 120 人とすることにした。

(3)教育施設調整委員会とスポーツ施設調整審議会の充実した運営

平成 26 年度には、平成 25 年 9 月に制定した「芦屋大学施設管理委員会内規」及び「スポーツ施設計画調整審議会内規」によって、計画的・組織的に大学や学園の施設整備を進めている。

V 芦屋学園短期大学

1. 基本的課題について

平成 22 年度に開学 50 周年を迎えたのを契機として、平成 23 年度入学生をもって生活創造学科の募集を停止するとともに、男女共学制を実施した。平成 25 年度からは、幼児教育学科の単科となった。平成 25 年度入学者から定員 100 人に増員した。平成 24 年度末をもって短期大学設置基準を満たすための教員配置の再編成を行った。このように短期大学の改革を進めている最中である。

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 26 年度～30 年度(5 ヶ年)」を作成して、平成 26 年 7 月末に文部科学省に提出した。

この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の第 1 期計画に続く帰属収支を黒字化するための、第 2 期計画と位置付ける。

2. 教育内容について

平成 24 年度をもって生活創造学科を閉鎖することになっていたが、留年する学生が 1 人いた結果、学則上生活創造学科の閉鎖は延期となった。当該留年生は平成 26 年 3 月に卒業することになったため、生活創造学科は平成 25 年度をもって閉鎖し、平成 26 年度からのカリキュラム編成は、幼児教育学科のみとなった。

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高める。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組む。

3. 学科再編について

平成 25 年度から幼児教育学科単科の短大となった。平成 25 年度入学者から幼児教育学科単科の短期大学として経営可能な入学定員 100 人規模に再編した。また、保育士養成課程の学年定員も平成 25 年度から 100 人に増員した。

大学に保育士養成課程がないので、短大入学・大学卒業を奨励し、大学の児童教育学科と連携して学生への保育士資格取得の機会提供に努力している。

4. 教員構成について

短期大学設置基準の求める教員構成は、幼児教育学科に 8 人、大学全体で 3 人の合計 11 人が必要とされる。3 人の特任教授を含めて設置基準を充足している。さらに、保育を専門とする専任教員が平成 26 年 4 月 1 日付けで着任したことに加えて、幼児教育を専門とする専任教員を公募し、来年度 平成 27 年 4 月 1 日付けで着任することが決定している。

5. 学内諸制度・諸規定の整備について

複数学科を想定した学内諸制度・諸規定は、英文学科、文化福祉学科、生活創造学科の3学科が廃止となり、平成25年度から幼児教育学科単科の短大となったことから、大幅な整備が必要となり、諸規定の改正を実施した。来年度にも、教育職員採用規程をはじめとして、学内諸制度・諸規定の整備を進める。

6. 学内施設・設備の整備

複数学科構成で利用していた学内施設を、単一学科であることを前提に集約して教育効果を高める。福山記念館新館内の短大関連施設(教室)は、図書館・大学と連携して、有効活用している。

7. 教育課程とキャリア支援について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、少人数ならではの人間関係の中で対人的スキルの養成に取り組んでいる。

保育などの幼児教育分野における就職需要は大きい。環境に甘えることなく、キャリア教育や教育・保育・施設の実習を通じてキャリア支援を充実させている。

8. 入試について

平成24年度入学者の学生募集において、入試広報、学生募集及び入試事務を大学と統合的に入学事務室で行い、入試委員会は入試詮考業務に集中することとして幼児教育学科入学定員50人を越える57人の入学者を集めた。平成25年度入学者の学生募集において、入学定員100人に対して68人の入学者となった。平成26年度入学者の学生募集は、入学試験委員会規程を大学の規程と同じ内容に変更し、平成27年度入学募集において、入学定員100人を越える入学者を目指す。

平成25年度入学者の学生募集においては、特待生受入の正常化を図るとことを目標に特待生の募集枠を設定した。平成27年度入学募集は、特待生の募集枠を守って入学定員100人を充足することを目指す。

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について

①コース教育の充実

○高校1年オリエンテーション宿泊合宿

総合・アスリートコース 平成26年4月11日・12日（鉢伏高原）

特進・INT, GLBコース 平成26年4月11日・12日（鳴尾浜体育館）

○高校2年 アスリートコース合宿 平成26年6月18日～20日

（広島県ツネイシしまなみ）

○高校2年 総合コース カヌー体験 平成26年7月10日

○高校1・2年 アスリートコース 水泳実習 平成26年7月10日・11日

○高校2年 INTコース カナダ語学研修旅行 平成26年7月13日～27日

○高校1・2年 特進コース 学習合宿 平成26年7月28日～30日

○高校1年 INT・GLBコース イングリッシュサマーキャンプ 立命館アジア太平洋大学 平成26年7月22日～24日

○普通科高校2年 アメリカ修学旅行 平成26年11月28日～12月4日

○高校3年 アスリートコーススノーボード実習 平成26年12月11日・12日

○特進・国際特進INT、国際特進GLBコースは7限授業

②夏季・冬季・春季休暇中の補習授業（学力補充と学力促進授業）

○特進・国際特進INT・GLBコースは3限特別授業

③校外塾ACゼミ受講（希望者）

○夏季・冬季講習実施

○学期講習

2. 国際教育部について

①グローバルコミュニケーションコース生徒の学力促進

ネイティブとのダブル担任制、および交換留学生の受け入れにより、留学前の目的意識向上と実践的英語力の向上を図る。また、留学後の英語力の維持、進路への意識向上を図る。

②留学派遣と受け入れ

ア. 長期留学派遣 夏出発12名

イ. 短期留学派遣 2週間 3名

ウ. 留学受け入れ 1年（10か月）5名 半年（5か月）2名 1学期間 1名

③海外提携校との留学生交換（受け入れおよび派遣）

（派遣対象：普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者）

ア. ニューージーランド マクリーンズ・カレッジ来校 平成26年4月14日～27日生徒3名

イ. オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ派遣

平成26年7月26日～8月9日 生徒5名・教諭1名

ウ. オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ来校

平成26年9月1日～10月17日 生徒2名

エ. オーストラリア ノックス・グラマー・スクール来校 平成27年1月7日～27日 生徒1名

④高校2年 国際文化科 インテンシブコース カナダ語学研修旅行

平成26年7月13日～27日 生徒18名・教諭2名

⑤JENESYS2.0への協力

シンガポール訪日団（専門学校生）来校

生徒16名：教諭1名 平成26年12月12日

⑥芦屋市国際交流協会への協力

アメリカモンテベロ市高校生来校 生徒2名：関係者6名 平成26年8月5日

アメリカモンテベロ市教員来校 教員2名：関係者2名 平成26年11月25日、28日

3. 進路指導部について

①進学指導説明会

- 高校2年 キャリアガイダンス 平成26年 6月23日
- 高校3年 学校別説明会 平成26年 6月30日
- 外部進学ガイダンス（インデックス大阪）S1G・S2F 平成26年 6月21日
- 大学短大専門学校 パンフレット配布会 平成26年 7月18日
- 就職希望者説明会 平成26年 9月1日
- センター受験希望者説明会 平成26年 9月2日
- 高校2年 進路説明会 平成26年 9月6日
- 高校1年 進路説明会 平成26年10月17日
- 高校1年 進路説明会（保護者対象） 平成26年11月13日・14日
- 保護者対象 進学講演会 平成26年11月15日
- 高校1年 キャリアガイダンス 平成26年11月17日
- 高校2年 学校別説明会 平成26年12月9日
- 育友会主催 進学茶話会 平成26年 1月19日
- 高校1年 学校別説明会 平成27年 1月23日
- 高校2年 高校2年進学講演会 平成27年 2月23日
- 高校1年 進学ガイダンス パンフレット配布会 平成27年 2月23日

②芦屋大学・芦屋学園短期大学

- 高校3年保護者生徒対象 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会 平成26年 5月31日
- 保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成26年 6月11日・12日
- 高校2年 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会 平成26年10月20日
- 保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成26年11月13日14日
- 高大連携授業（高2対象） 平成27年 3月9日
- 芦屋大学内部進学者入学前教育 平成26年 2月

③進学研修会（教員対象）

- ベネッセ 基礎力診断テスト活用法 平成26年 6月19日・11月5日
- 高校1・2年 ベネッセ模試分析会 平成27年 3月6日

4. 特別教育活動の実施について

- ①クラブ・ユース・フォーラム（国際ソロプチミスト神戸東主催）対象：高校生 平成26年6月16日

②特別講演会

- 「いのちの語り体」講師：マナ助産院助産士渡辺先生 平成26年12月12日
- 「税について」講師：芦屋税務署租税教育担当者 対象：高校1年生徒
平成26年7月11日
- マナー講座 対象：高校3年 平成26年7月10日
- ③交通安全講習会 芦屋警察署交通安全課 平成27年3月17日
- ④賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）平成27年1月28日～2月6日
- ⑤スーパールクチャー「Stand up」すわらじ劇団 場所：本校体育館
平成26年6月24日

5. 学習支援活動とセミナーコース(欠席の多い生徒対象)の教育について

- ①カウンセラー（森川・大島先生）と生徒・保護者面談
- ②学年・担任と相談室との連携
- ③平成26年度卒業生 3名

6. 生徒会を中心とした学校行事について

- ①体育大会 平成26年9月27日
- ②学園祭 平成26年11月2日

7. ボランティア活動について

- ①書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力）平成27年1月実施
- ②甲寿園慰問 平成26年6月21日

8. 学校評価について

- ①生徒による授業評価 平成27年1月実施
- ②保護者による学校評価 平成27年1月実施
- ③教職員による授業評価 平成27年1月実施
 - ・教職員に調査結果報告
- ④学校評価の対策として学校評価委員会実施（3月）
 - ・学習面について
 - 学習力の向上（補習）
 - 公開授業や研究授業の実施
 - コース教育の充実
 - ・生徒指導について
 - ルールの確認
 - 教職員研修会
 - ・進路指導部の活性化
 - 進学説明会・キャリアガイダンス実施
 - 芦学ゼミとの連携

9. 広報・生徒募集活動（地域交流）について

- ①入試説明会実施
 - ・第1回塾対象入試報告会 参加数：158名 平成26年5月29日

- ・第2回塾対象入試説明会 参加数： 74名 平成26年9月11日
- ・3回実施（校内） 中学生 528名
- ・15回実施（外部） 中学生 280名

②中学生対象のイベント

- ・オープンスクール（中学生対象） 平成26年7月26日 参加数185名

③小中学生対象招待試合

バスケットボール2回・卓球3回・バレーボール3回

- ④三田市立学校ダンス発表会（本校ダンス部模範出演） 平成26年11月18日

10. 施設・設備の充実について

- ①物理教室の普通教室化 平成26年8月
- ②防球ネット修理・新規購入 平成26年5月
- ③体育館更衣室改修 平成27年3月

11. 育友会活動について

- ①総会 平成26年5月17日
- ②役員会・委員会 平成26年6月3日・24日
- ③学園祭バザー実施 平成26年11月2日 ※広島県土砂災害募金 59,710円
- ④行事研修委員会
 - 「芦屋Manabee」（保護者親睦会）平成26年7月11日・9月8日・11月18日
- ⑤健全育成委員会 ○あいさつ運動
 - 平成26年10月8日・11月5日・12月1日・1月8日・2月2日
 - 体育大会でのゴミ捨て啓発ポスター作成
- ⑥進路指導委員会
 - 進路についてのアンケート調査 平成26年9月
 - 進学講演会（保護者対象）講師：神戸セミナー喜多徹人先生平成26年11月15日
 - 進学茶話会 講師：芦屋大学学長 比嘉悟先生 平成27年1月19日

12. 教職員研修会について

- ①研究授業 平成26年9月2日（火） 13:00～
 - 高2F（現代文B） 高3選択（プレゼンテーション） 高2H（コミュニケーション英語Ⅱ）
 - 分科会（司会：教科主任）、全体会（教科主任から報告）

VII. 芦屋学園中学校

1. 教育活動の充実について

①基礎学力の充実

- 中高一貫・G L Aコース習熟度別授業（英数国）
- 夏季・冬季休暇中の補習授業実施（学力補充と学力促進授業）
- 学力の促進 週2日の7限授業（英語・数学）
- 中学学習道場実施（火曜日：英語、水曜日：数学）
- 各種検定の補習（英語検定・日本語検定の受験）

②体験学習

- 中学2年トライやるウィーク 平成26年6月16日～20日

③内部特待制度 A特待3名・B特待3名

2. 学校生活の充実について

①茶道・華道（男女とも実施）

- ②宿泊学習 中学1年 G L Aコース 六甲 平成26年8月27日～29日
中高一貫コース 山口 平成26年8月27日～29日
- 中学2年 G L Aコース 舞子 平成26年8月27日～29日
中高一貫コース 奈良 平成26年8月27日～29日

- ③修学旅行 中学3年 中高一貫コース 長崎 平成26年7月19日～7月22日
G L Aコース カナダ研修旅行平成26年7月19日～7月26日

④特別教育活動

- 中学1年 「わくわくオーケストラ教室」
兵庫県立芸術文化センター大ホール 平成26年10月29日
- 中学2年、3年 「わくわくステージ」ピッコロシアター 平成26年10月29日
- 薬物乱用防止教室（芦屋ライオンズクラブ）平成27年3月9日
- 世界遺産・書き損じハガキについて（芦屋ユネスコ協会）平成27年3月16日
- 百人一首大会 平成27年1月9日
- ⑤賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）平成27年1月28日～2月7日
- ⑥ボランティア活動
○書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力）平成27年1月

3. 広報・生徒募集活動（地域交流）について

①入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 参加数:158名 平成26年5月29日
- ・第2回塾対象入試説明会 参加数:74名 平成26年9月11日
- ・3回実施(校内) 小学生188名
- ・15回実施(外部) 小学生13名

②小・中学生対象のイベント

- ・数楽トライアスロン（小学生対象） 平成26年6月28日 参加数118名
- ・オープンスクール（小学生対象） 平成26年6月28日 参加数30名
平成26年7月26日 参加数27名

③O方式入試制度実施

■平成26年度 卒業生進路

(中学校)

普通科コース	15名
国際文化科コース	26名
在籍者数	41名
本校に進学しない者	2名

(高等学校)

普通科	219名
国際文化科	47名
在籍者数	266名

進路

芦屋大学	50名
芦屋学園短期大学	15名
他大学短大	124名
専門学校	49名
就職	4名
その他	24名

■平成27年度 中学・高等学校 入学者数一覧

【中学】

中高一貫	25	44
国際文化科GLA	19	

【高等学校】

	コース	生徒数	計
普通科	総合	172	238
	アスリート	36	
	特進	25	
国際文化科	INT	26	47
	GLB	21	
(合計)		285	285

V 芦屋大学附属幼稚園

芦屋学園の建学理念『人それぞれに天職に生きる』に基づき、「遊び」の中で、自己をめばえさせ、「知育・徳育」に加え、規律・フェアプレイなど、スポーツ(体育)から学ぶことによる人間形成並びに 子どもの心の育成を中心とした教育を行う。

1. 保育カリキュラムの充実について

「静」と「動」のカリキュラムをバランスよく取り入れることにより、子どもの精神を安定させる。

①『自由遊びの中の製作』(静)の取り組み

(目的) ・ 保育者が強制することなく自身のひらめきにより、自由に製作することで、作り上げるまでの道筋を子ども自身が楽しみ、充実感や満足感がもてるようにする。

(実施内容) 実施できた。

- ・ 保育者が保育室に製作コーナーを設け、様々な製作材料(空き箱・廃材・布・モール等)を準備すると、園児は自由に材料を使って思いのまま、のびのびと製作する姿がみられた。保育者がヒントを与え、励ましの声かけると更に意欲を増し、製作に集中する姿もみられた。
- ・ 作製した作品の掲示を積極的に行った。自分の作品が掲示されている喜びを感じ、また友達の作品を見て影響を受け、製作意欲を高めることが出来た。

②『ルールある運動遊び』(動)の取り組み

(目的) ・ ルールある運動遊びの中で、フェアプレイ精神の芽を培い、あきらめない強い心を育てる。
・ 友達を応援する喜び、応援される喜びを味わう。

(実施内容) 実施できた。」

- ・ 特別カリキュラム『体育あそび』のカリキュラム内容を保育者間で統一理解を図り、体育あそびがより充実するよう努めた。
- ・ 保育カリキュラムの中で、また運動会の中で、友達を応援する喜び、応援される喜びを実感させることができた。

③教育課程の編成

(目的) ・ 中学・高校・短大・大学との連携

(実施内容) ・ 大学及び短大の児童・幼児教育科教授による指導を受け、「大学幼児教育研究会」を通じて教育課程の編成を行う予定であったが、実施不可であった。平成 27 年度に計画実施予定である。

- ・ カリキュラムに含まれている“科学あそび”は現在父母の会によって運営されていたが、幼稚園が主体での運営に変更した。

④特別支援教育

(目的) ・ 在園児の自閉症スペクトラムなどの状況への対応

(実施内容) ・ 特別支援員派遣を要請し、本園の対象園児の現状確認とともに、対応方法についてのアドバイスを受ける。

- ・対象園児に対してマンツーマンでの支援教員配置は実現できなかったが、2人担任制であるため、担任教員及び預かり保育担当教員で支援にあたった。
また、職員間で対象園児に対する言葉がけ・ルール等を統一するため、会議等で共通理解を図る。

⑤教職員の勤務時間管理

- (目的) ・就業規則では午前8時40分から勤務とあるが、午前8時に幼稚園スクールバス乗務が始まるため午前7時45分に職員朝礼を実施している現状の中で、教職員の安全確保並びに健康管理を図るための取り組み。
- ・登園時に幼稚園スクールバス2台の4ルート(バス2回転)運行による園児受け取り業務、降園時に幼稚園スクールバス2台の4ルート(バス2回転)運行による園児送り業務のため、担当クラス業務や園舎内業務が遅れ、教職員の超過勤務が恒常化する状況を改善する取り組み。

(実施内容) ・改善する取り組みを行った。

2. 未就園児保育 保護者相談日の開設

- (目的) ・未就園児クラスの半数は、初めての子育ての家庭であることから、子育ての悩みや不安を気軽に相談出来る環境が必要である。

(実施内容) ・特別支援を要する可能性のある園児保護者(両親)と、園長並びに担任教諭で話し合う機会を数回に亘り持ち、保育参観も実施し、年少入園に向け、信頼関係を深め、子どもの成長を家庭と幼稚園が連携して見守ることのできる環境を整えた。今後も対応が必要である。

3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について

- (目的) ・園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合うなかで、「愛され、守られている」という充実感を味わう。
- ・生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。

(実施内容) ・幼児教育を学ぶ学生が園児と交流する場を設ける。

- ・中学生トライやるウィークの受入れも行う。
- ・短期大学及び大学児童教育学科に於いては、教育実習以外にも授業の中で園生活を観察(園児の成長及び保育者の係わり方)できる機会を設ける。
- ・甲山高校の生徒見学を受入れ、また高校からの依頼で体育祭に年長児が参加する等交流を図った。

4. 幼教職員の資質向上について

- (目的) ・指導計画の整備

(実施内容) ・短期指導計画(週案・日案)を統一の様式に整備し、教員間での連携を図る。

- ・ 会議及び終礼等で共通理解を深めた。
- ・ 園内研修の実施。

5. 平成27年度新入園児募集計画について

(目的) ・ 定員170名の確保

(実施内容) ・ 平成26年度内に途中入園者児を受入れた。

- ・ 広報活動を活性化し、園児募集時期にタウン誌 2 誌(シティライフ・サンケイリビング)に幼稚園情報を掲載。
- ・ 個別説明・見学に加え、入園説明会見学会を 2 回実施
(本園の伝統を守りつつ、より充実した教育を提供していることを説明し保護者の理解を得る)

6. 認定こども園の検討について

(目的) ・ 幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を提供する。

(実施内容) ・ 検討の結果、本園では実施しないことを決定。

理由→芦屋市より要請があれば、定員に達するまで入園を希望する家庭全て受け入れなければならず、本園の教育環境を継続するためには、認定こども園への移行ではなく、在園児預かり保育の充実と平成 27 年度より未就園児預かり保育実施を始動した。

7. 施設について

(目的) ・ 施設の安全衛生管理

(実施内容) ・ 実施済のもの

園庭防護壁の設置

小プール … 父母の会より寄付

園舎内のフローリング工事…一部父母の会寄付で実施

・ 未実施のもの

ブランコ撤去

教室トイレの修繕…H27年度実施希望

園舎内外の柱にラバーカバーを設置

砂場周囲レンガにカバーを設置…工事不可能との回答

教室天井の雨漏り…H27年度に屋根改修工事希望

※その他、停電については、その時点での対応復旧が引き続き必要である。

以上

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成22年度～平成26年度）

（単位 千円）

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,112,740	1,265,305	1,483,723	1,592,942	1,785,326
手数料収入	15,004	21,390	24,929	27,069	23,766
寄付金収入	27,125	27,555	25,764	22,005	23,540
補助金収入	499,803	602,494	650,688	650,088	687,572
資産運用収入	22,767	15,057	11,533	11,788	12,003
資産売却収入	2,273,056	452	426	2,809	1,125
事業収入	38,113	39,717	42,414	46,665	42,338
雑収入	112,841	41,394	198,075	124,507	148,670
借入金等収入	0	0	0	500,000	500,000
前受金収入	76,050	198,275	310,452	337,400	180,005
その他の収入	2,006,635	733,717	698,704	4,942,492	2,385,477
資金収入調整勘定	△ 151,305	△ 118,693	△ 387,841	△ 442,110	△ 445,051
前年度繰越支払資金	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018	722,828
収入の部合計	7,957,156	6,884,003	5,190,472	8,949,677	6,067,603
支出の部					
人件費支出	2,017,660	1,922,530	2,129,505	2,020,179	2,087,755
教育研究経費支出	510,520	644,775	735,749	899,015	1,002,816
管理経費支出	493,789	519,295	556,655	536,279	481,344
借入金等利息支出	0	0	0	452	7,924
借入金等返済支出	0	0	0	0	8,300
施設関係支出	65,568	31,025	6,463	29,615	0
設備関係支出	44,136	33,034	35,804	44,336	28,423
資産運用支出	119,509	950,263	413	4,000,465	950,559
その他の支出	704,512	709,023	676,328	809,046	1,063,895
資金支出調整勘定	△ 55,875	△ 57,544	△ 84,464	△ 112,542	△ 77,261
次年度繰越支払資金	4,057,335	2,131,601	1,134,018	722,828	513,844
支出の部合計	7,957,156	6,884,003	5,190,472	8,949,677	6,067,603

消費収支計算書概表(平成22年度～平成26年度)

(単位 千円)

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,112,740	1,265,305	1,483,723	1,592,942	1,785,326
手数料	15,004	21,390	24,929	27,069	23,766
寄付金	27,125	27,619	29,754	23,105	26,535
補助金	499,803	602,494	650,688	650,088	687,572
資産運用収入	22,767	15,057	11,533	11,788	12,003
資産売却差額	0	0	0	2,236	23
事業収入	38,113	39,717	42,414	46,665	42,338
雑収入	63,599	25,387	147,201	75,879	126,814
帰属収入合計	1,779,152	1,996,973	2,390,244	2,429,775	2,704,381
基本金組入額合計	△ 101,868	△ 42,833	△ 47,246	△ 66,096	△ 13,448
消費収入の部合計	1,677,284	1,954,139	2,342,998	2,363,679	2,690,932
消費支出の部					
人件費	1,946,088	1,890,651	2,071,325	1,960,316	2,027,190
教育研究経費	919,064	1,049,119	1,080,347	1,220,035	1,320,385
管理経費	522,189	547,506	587,645	568,804	513,294
借入金等利息	0	0	0	452	7,924
資産処分差額	373,101	30,000	0	200	625,139
徴収不能額	5,639	1,848	0	1,198	3,328
消費支出の部合計	3,766,083	3,519,126	3,739,318	3,751,007	4,497,262
当年度消費収支差額	△ 2,088,799	△ 1,564,987	△ 1,396,320	△ 1,387,327	△ 1,806,330
前年度繰越消費収支差額	△ 5,727,991	△ 7,816,097	△ 9,381,084	△ 10,777,405	△ 12,164,733
基本金取崩額	694	0	0	0	934,354
翌年度繰越消費収支超過額	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405	△ 12,164,733	△ 13,036,708

貸借対照表(平成22年度～平成26年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
固定資産	20,189,693	20,740,034	20,412,581	20,132,315	18,825,295
有形固定資産	20,104,157	19,707,862	19,372,983	19,096,960	18,156,275
土地	7,706,263	7,730,413	7,730,413	7,730,413	7,730,413
建物	10,688,457	10,329,186	10,010,748	9,729,103	9,426,933
構築物	259,250	235,713	218,956	213,674	199,081
教育研究用機器備品	74,823	68,219	56,955	54,533	55,239
その他の機器備品	13,947	11,556	16,079	28,329	24,891
図書	1,325,566	1,332,075	1,337,054	1,340,606	717,958
車輛	1,698	697	425	299	1,757
建設仮勘定	34,150	0	2,350	0	0
その他の固定資産	85,535	1,032,172	1,039,597	1,035,354	669,019
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	32,716	6,677	6,980	4,537	4,418
退職給与引当特定預金	0	950,000	950,000	950,000	600,000
その他	48,198	70,874	77,996	76,196	59,980
流動資産	4,165,326	2,200,157	1,348,631	882,509	648,682
現金預金	4,057,335	2,131,601	1,134,018	722,828	513,844
未収入金	79,640	42,770	190,111	132,063	109,787
貯蔵品	20,817	19,131	17,543	16,375	15,389
短期貸付金	3,068	4,498	4,735	5,153	3,561
有価証券	0	0	0	0	0
その他流動資産	4,464	2,155	2,222	6,087	6,099
資産の部合計	24,355,019	22,940,192	21,761,212	21,014,824	19,473,977

負債の部

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
固定負債	939,155	923,282	915,986	1,404,750	1,686,141
長期借入金	0	0	0	500,000	820,100
退職給与引当金	939,155	923,282	915,986	904,750	866,041
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	328,772	451,972	629,362	715,441	686,084
短期借入金	0	0	0	0	171,600
未払金	55,870	56,545	84,489	112,567	77,261
前受金	76,050	198,275	310,452	337,400	180,005
預り金	196,852	197,151	234,419	265,474	257,217
負債の部合計	1,267,927	1,375,254	1,545,348	2,120,191	2,372,226

基本金の部

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
第1号基本金	30,532,188	30,575,022	30,622,269	30,688,365	29,767,459
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,903,188	30,946,022	30,993,269	31,059,365	30,138,459

消費収支差額の部

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	7,816,791	9,381,084	10,777,405	12,164,733	13,036,708
消費収支差額の部合計	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405	△ 12,164,733	△ 13,036,708
科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	24,355,019	22,940,192	21,761,212	21,014,824	19,473,977

財務経年比率表

財務比率表(平成22年度～平成26年度)

消費収支計算書

(単位 %))

	比 率		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	109.4	94.7	86.7	80.7	75.0
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	174.9	149.4	139.6	123.1	113.5
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	51.7	52.5	45.2	50.2	48.8
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	29.4	27.4	24.6	23.4	19.0
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△ 111.7	△ 76.2	△ 56.4	△ 54.4	△ 66.3
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	224.5	180.1	159.6	158.7	167.1
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.5	63.4	62.1	65.6	66.0
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.5	1.4	1.2	1.0	1.0
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	28.1	30.2	27.2	26.8	25.4
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	5.7	2.1	2.0	2.7	0.5
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.4	12.3	10.0	9.4	7.8

貸借対照表

(単位 %)

	比率		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.9	90.4	93.8	95.8	96.7
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	82.5	85.9	89.0	90.9	93.2
3	その他の固定資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	0.4	4.5	4.8	4.9	3.4
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.1	9.6	6.2	4.2	3.3
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.9	4.0	4.2	6.7	8.7
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.3	2.0	2.9	3.4	3.5
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	12.2	8.1	3.9	△ 1.0	△ 5.4
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	106.2	84.6	55.3	27.7	△ 0.2
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	94.8	94.0	92.9	89.9	87.8
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 8.6	△ 6.8	△ 6.4	△ 6.6	△ 9.3
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	87.5	96.2	101.0	106.6	110.1
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	84.0	92.2	96.6	99.2	100.2
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,266.9	486.8	214.3	123.4	94.5
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.2	6.0	7.1	10.1	12.2
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	5.5	6.4	7.6	11.2	13.9
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	5,335.1	1,075.1	365.3	214.2	285.5
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	102.9	103.7	105.0	69.3
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	48.6	50.5	52.2	53.6	54.4